

もうすぐ引っ越しのシーズンです！

- 引っ越し等の予定が決まりましたら、お早めにご連絡ください。
- 水道休止のご連絡がないと、水道を使っていなくても基本料金をいただくこととなりますのでご注意ください。

5日前までに
連絡してね♪



次のことをお知らせください

水道の使用をやめるとき

- 使用者番号
(領収書や「水道ご使用量等のお知らせ」に記載されています)
 - 住所、氏名
 - 使用をやめる日
(最後に使用する日)
 - 引っ越し先住所、
連絡先電話番号
 - 水道料金の精算方法
- ※当日の立ち会いは不要です。

市内で引っ越しをするとき

現在の「水道の使用をやめる」手続きと
引っ越し先の「水道を使い始める」手続きの両方が必要です。

※水道料金のお支払いに口座振替をご利用中の場合、引っ越し先でも原則そのままご利用いただけますので、お申し出ください。

水道を使い始めるとき

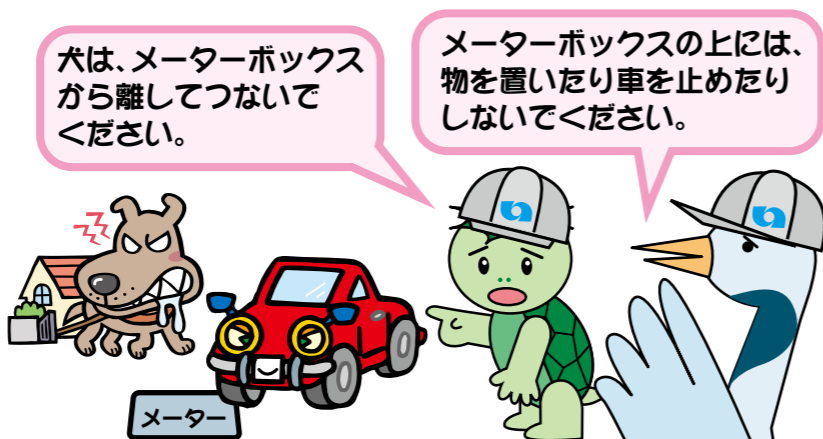
- 住所、氏名
- 使い始める日
- 連絡先電話番号
- 使用者番号
(わかる場合)

※蛇口をひねって水が出ればそのままお使いいただいて結構ですが、必ずご連絡ください。

○お問い合わせ いわき市水道料金お客様センター TEL 22-9300
受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分
(土日、祝・休日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

水道メーターの検針にご協力ください

水道メーターの検針は、料金を算定するため、2か月に1度、委託検針員がお伺いし、使用水量をお知らせしています。
スムーズな検針ができるようにご協力をお願いします。



料金のお支払いは便利な口座振替で！

- コンビニエンスストアや金融機関へお支払いに行く手間がありません。
- 自動的に口座から支払えますので、納め忘れがありません。
- 現金を持ち歩く必要がないので、紛失や盗難の心配がありません。

1 申込方法

- 窓口での申し込み
いわき市水道料金お客様センター（水道局1階）、市内にある金融機関または県内のゆうちょ銀行の窓口で備え付けの「水道料金等口座振替（自動払込）申込書」に必要事項を記入・押印してお申し込みください。
- 郵送での申し込み
いわき市水道局のホームページから申込書と郵送用封筒をダウンロードし、必要事項を記入・押印していわき市水道料金お客様センターへ郵送してください（送料無料）。
※ダウンロード様式の申込書は金融機関の窓口では受付できません。

2 お手続きに必要なもの

- 口座番号が分かるもの（通帳など）
- 口座にご使用の印鑑
- 使用者番号が分かるもの
使用者番号は「水道ご使用量等のお知らせ」（検針票）や「納入通知書兼領収書」で確認できます。



3 ご利用いただける金融機関

市内にある金融機関（一部を除く）の全国の本・支店の口座がご利用いただけます。

東邦銀行	福島銀行	相双五城信用組合
みずほ銀行	大東銀行	東北労働金庫
秋田銀行	ひまわり信用金庫	いわき市農業協同組合
七十七銀行	あぶくま信用金庫※	いわき中部農業協同組合
常陽銀行	いわき信用組合	福島県信用漁業協同組合連合会
		ゆうちょ銀行

※ あぶくま信用金庫は、市内の支店だけのお取扱いになります。



○お問い合わせ いわき市水道料金お客様センター TEL 22-9300